

資 料

(都市・地方の持続可能な発展のための
地方税体系の構築)

令和7年度与党税制改正大綱(令和6年12月20日)(抄)

第一 令和7年度税制改正の基本的考え方

2. 地方創生や活力ある地域経済の実現

(3) 都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に向けた基盤づくりとして、地方税の充実確保を図る。また、東京一極集中が続く中、既に地方に居住している人の流出を防止するとともに、都市部から地方への移住を拡大する観点から、「若者・女性にも選ばれる地方」をつくることが重要である。このため、行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

特に、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割については、インターネット銀行の伸長等の経済社会の構造変化により、あるべき税収帰属との乖離が拡大していることから、金融機関等の事務負担に配慮するとともに、地方公共団体の意見を踏まえつつ、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得る。

「骨太方針2025」

○ 経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日、閣議決定)(抄)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(5) 持続可能な地方行財政基盤の強化

急速な人口減少や東京一極集中により深刻化する地方公共団体における地域の担い手を始めとする資源の不足や偏在に対応し、将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していく観点から、市町村に対する垂直補完、市町村間の水平連携、多様な主体との連携、デジタル技術の活用といった取組を推進し、地方公共団体における事務執行上の課題に対応するため、国・都道府県・市町村の役割の見直しを含めた課題解決に向けた議論を促進する。また、地方公共団体が連携して地域に必要な人材を確保・育成する取組や複数団体による広域的な公共施設の集約化・複合化や共同利用を進めるための取組を推進する。

東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

地方公共団体が行う公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進等や、地域を支える老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保等のための取組を進めるとともに、地方の一般財源の総額を確保して、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する。

持続可能な地方行財政に向け、地方における生産性向上を推進するとともに、計画策定の効率化、経由事務の廃止、経由調査の見直し、デジタル技術の活用といった事務の簡素化・効率化を進め、地方分権改革に取り組む。

地方創生 2.0 基本構想

○地方創生2.0基本構想(令和7年6月13日、閣議決定)(抄)

第2章 地方創生をめぐる現状認識

1. 人口・東京一極集中の状況

(2)人口の移動、若者と女性の地方からの流出

総人口が減少を続ける一方で、地方から都市圏、特に東京圏への転入超過が続いている。大阪府、愛知県はそれぞれ関西、中部地方の中で転入超過である一方、東京圏に対しては大幅な転出超過であり、福岡県、宮城県、広島県等でも同様の傾向が確認できる。すなわち、地方から地域の中心都市に、その中心都市から東京圏へと人口が移動する状況となっている。

東京圏への転入超過数を世代別に見ると、若年層がその大半を占めている。2024年は、10代と20代を合わせて13万人を超える転入超過となっている。この背景として、若年層が進学や就職を契機に東京圏に転入する傾向があると考えられる。東京圏への転入者数と東京圏からの転出者数を性別ごとに見ると、2024年に男性は約5万5,000人の転入超過、女性は約6万4,000人の転入超過となっている。また、男性に比べ、一度東京圏に転入した女性は、地方に戻らない傾向にある。

4. これまでの地方創生 10 年の成果と反省

(2)反省すべき点

③国と地方の役割の検討の不足、関係機関等の連携の不足

東京圏へのヒト・モノ・カネの一極集中が進行した結果、地方公共団体が行う行政サービスに地域差・偏在が生じ、そのことが更なる一極集中を招いているとの指摘もある。

第3章 地方創生 2.0 の起動

3. 政策の5本柱

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

地方は過疎化が進むとともに、過度な東京圏への一極集中により、地方から東京圏に人口が流出し、地域コミュニティや地域経済の持続可能性に悪影響を与えている。また、東京圏においても、住宅価格や賃料の高騰、長時間通勤など、過密の進行に伴う弊害や、大規模災害リスクの可能性が指摘されている。国全体の持続的な発展のため、東京一極集中の是正に向けた人や企業の地方分散を図る。

令和7年7月23日
全国知事会
(地方税財政常任委員会)

6 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

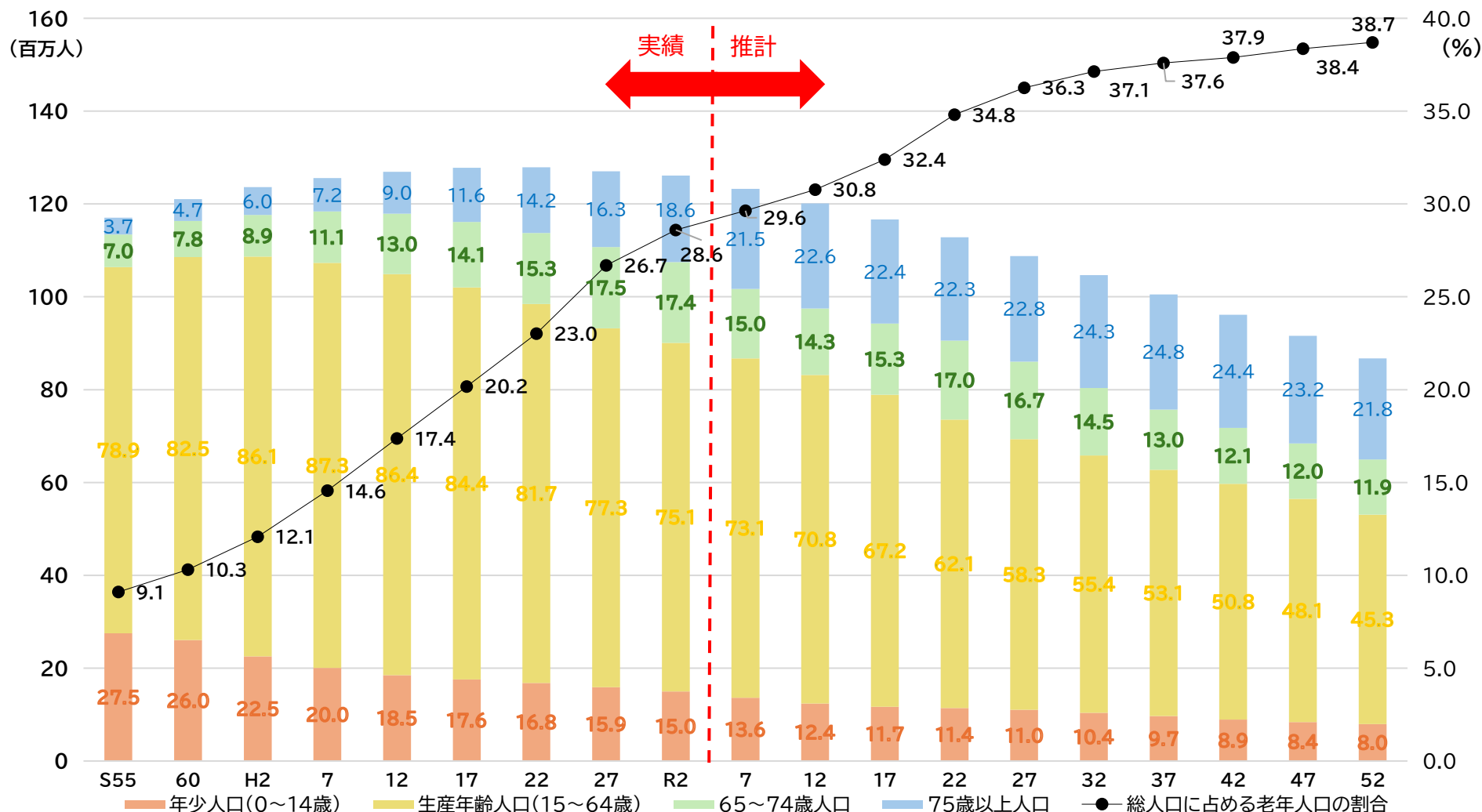
全国知事会としては、地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていく上で、地方税は最も重要な基盤であり、地方税の充実とともに税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を目指すべきであるとかねてより主張してきた。

令和7年度与党税制改正大綱及び今般の骨太方針2025に取り上げられたとおり、東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むべきである。

人口動態等

わが国における年齢区分別人口の推移と将来推計

- わが国では、今後、総人口に占める生産年齢人口の減少は続き、高齢人口の割合は増加していく見込み。
- ただ、令和37年(2055年)以降は、前期高齢者・後期高齢者ともに減少していく見込み。

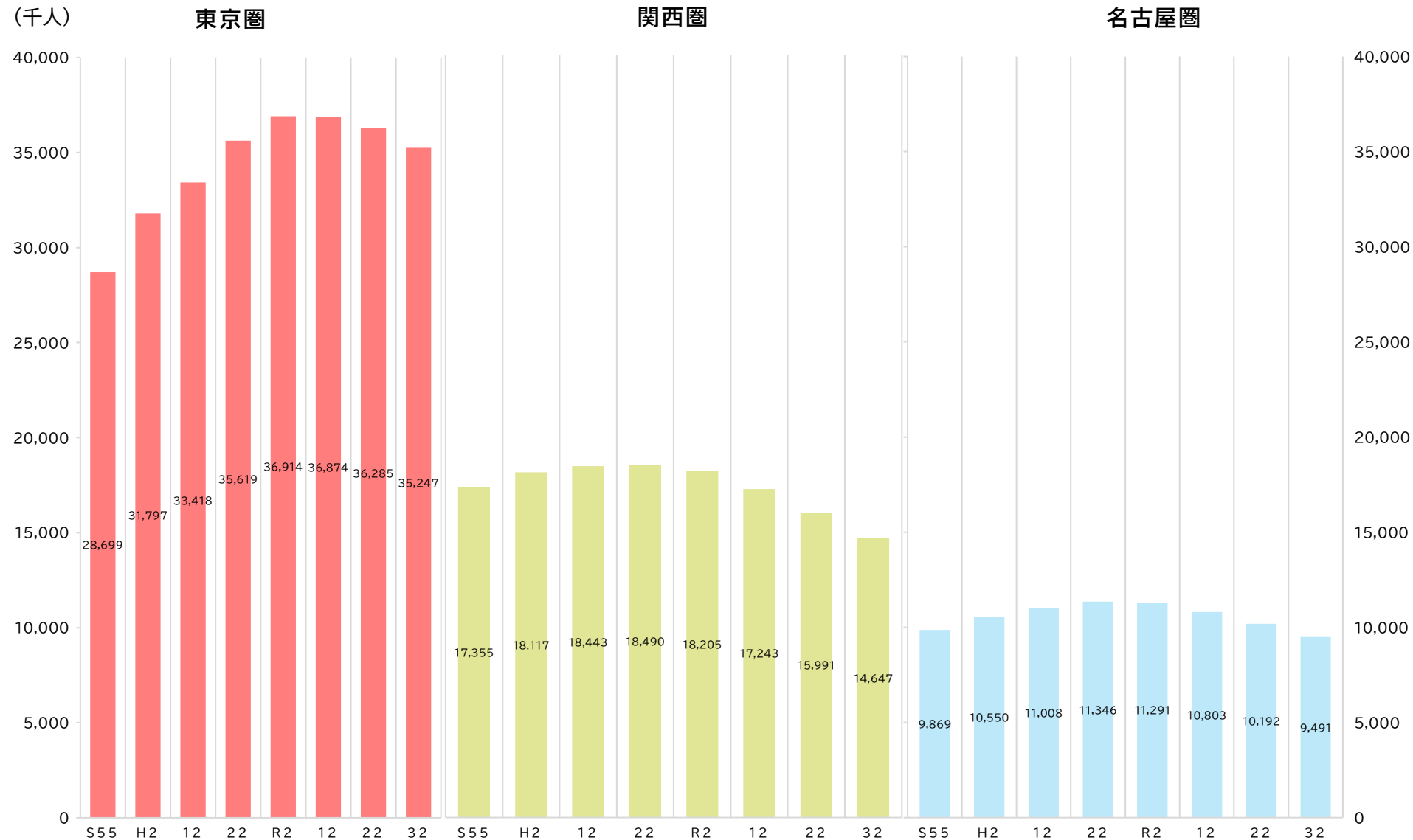


令和6年12月11日 新しい地方経済・生活環境創生会議(第2回)資料1を一部加工

(備考)平成27年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳の人口を各歳別にあん分した人口)、令和2年は総務省「国勢調査」(不詳補完値)、令和5年は総務省「人口推計(令和5年10月1日現在)」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」により作成。

都市圏別の総人口の推移

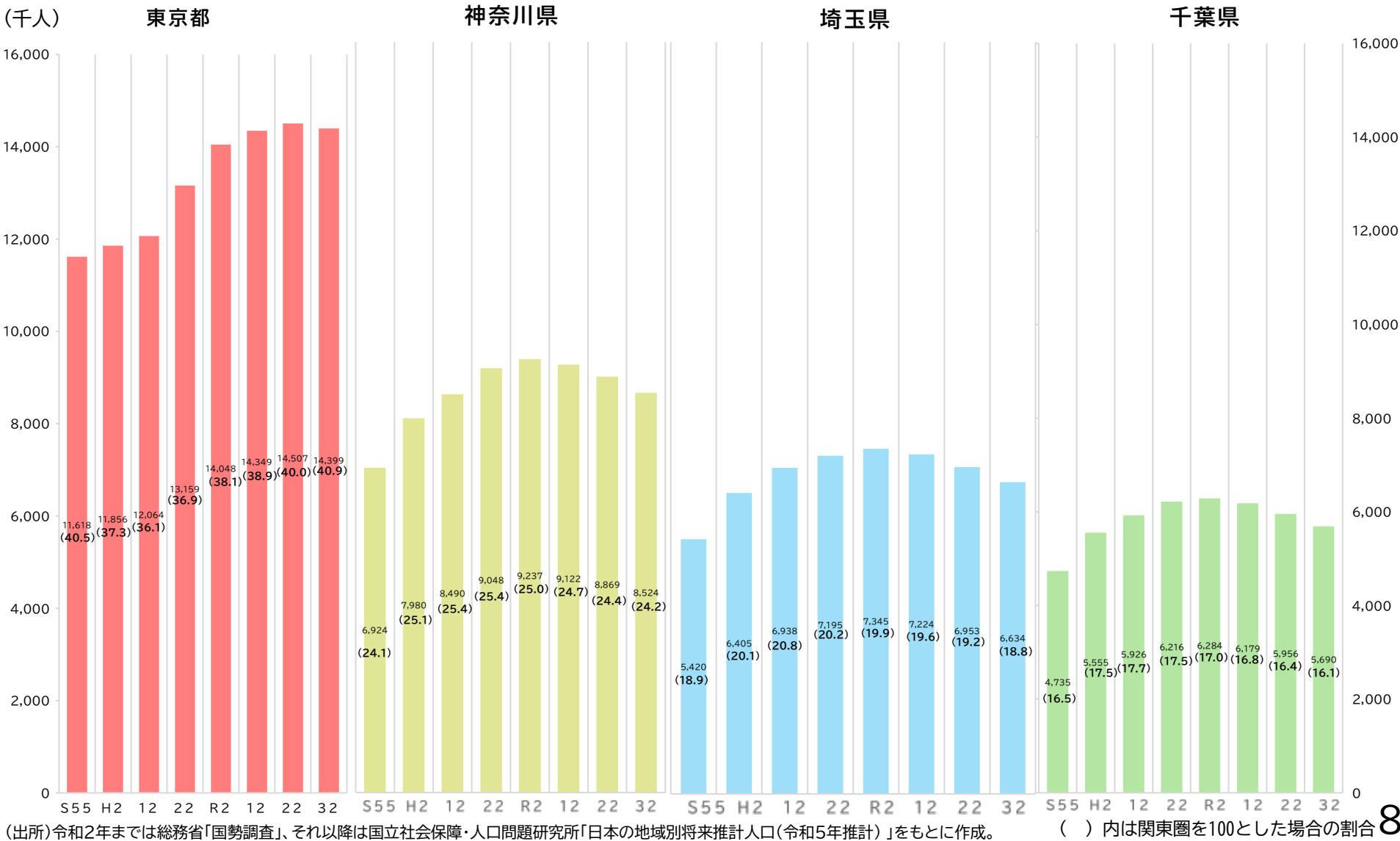
○ 都市圏の中でも、東京圏は人口増加の傾向が大きい。



(出所) 令和2年までは総務省「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」をもとに作成。

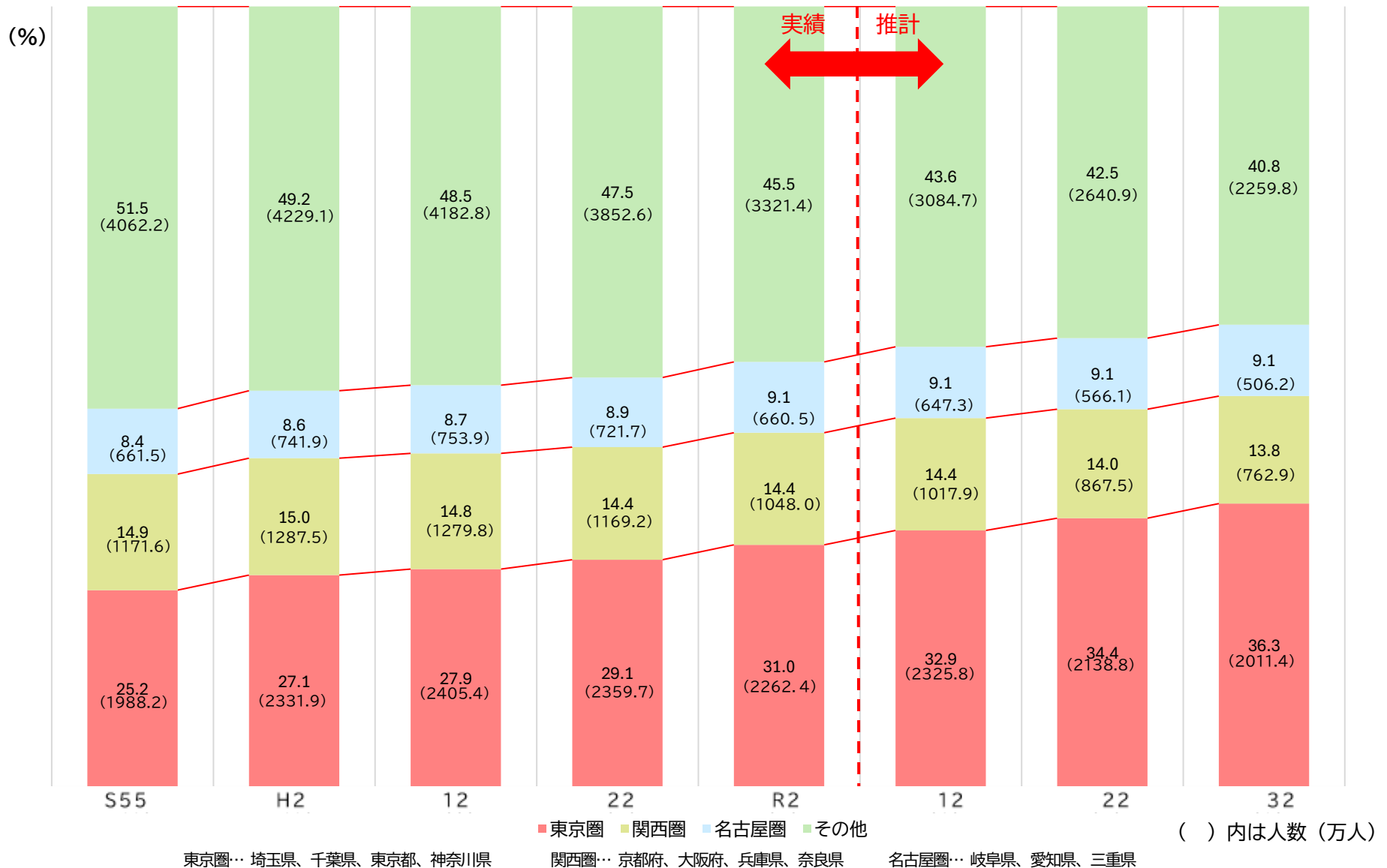
東京圏の総人口の推移

- 東京圏の中において、
- ・都以外の3県は令和2年(2020年)に人口が頭打ちになるのに対し、都は22年(2040年)まで人口増加の見込み。
 - ・都の人口シェアも増加し、令和32年(2050年)には40%を超える見込み。



生産年齢人口に占める各都市圏の割合の推移

○ 生産年齢人口全体に占める各都市圏の割合を見ると、東京圏の占める割合が増加している。



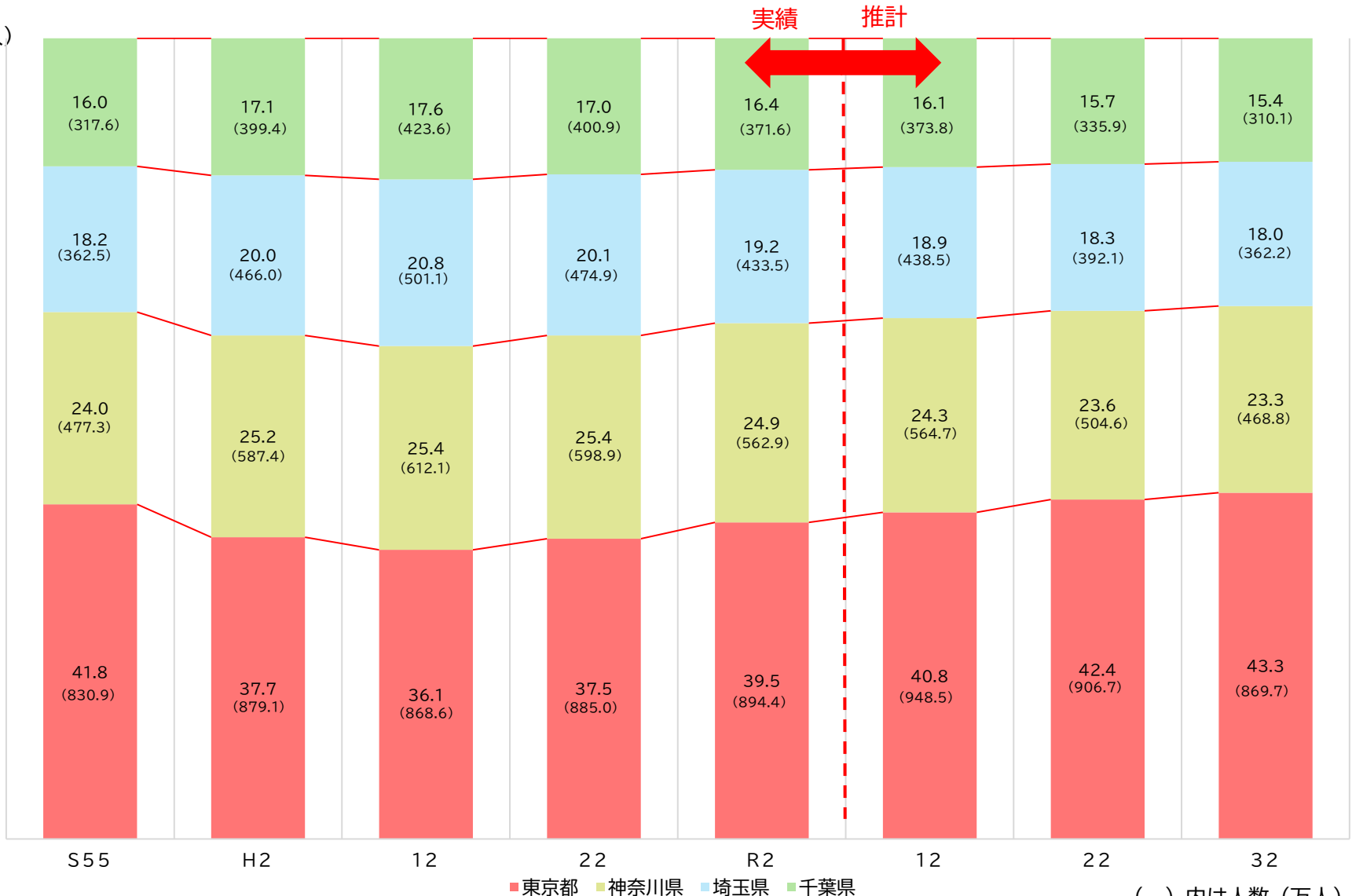
(出所) 令和2年までは総務省「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」をもとに推計。

※計数はそれぞれに四捨五入しているため、計とは一致しない場合がある。

東京圏の生産年齢人口の推移

○ 東京圏の中でも、東京都の生産年齢人口のシェアは今後さらに高まっていく見込み。

(千人)



(出所) 令和2年までは総務省「国勢調査」、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」をもとに推計。

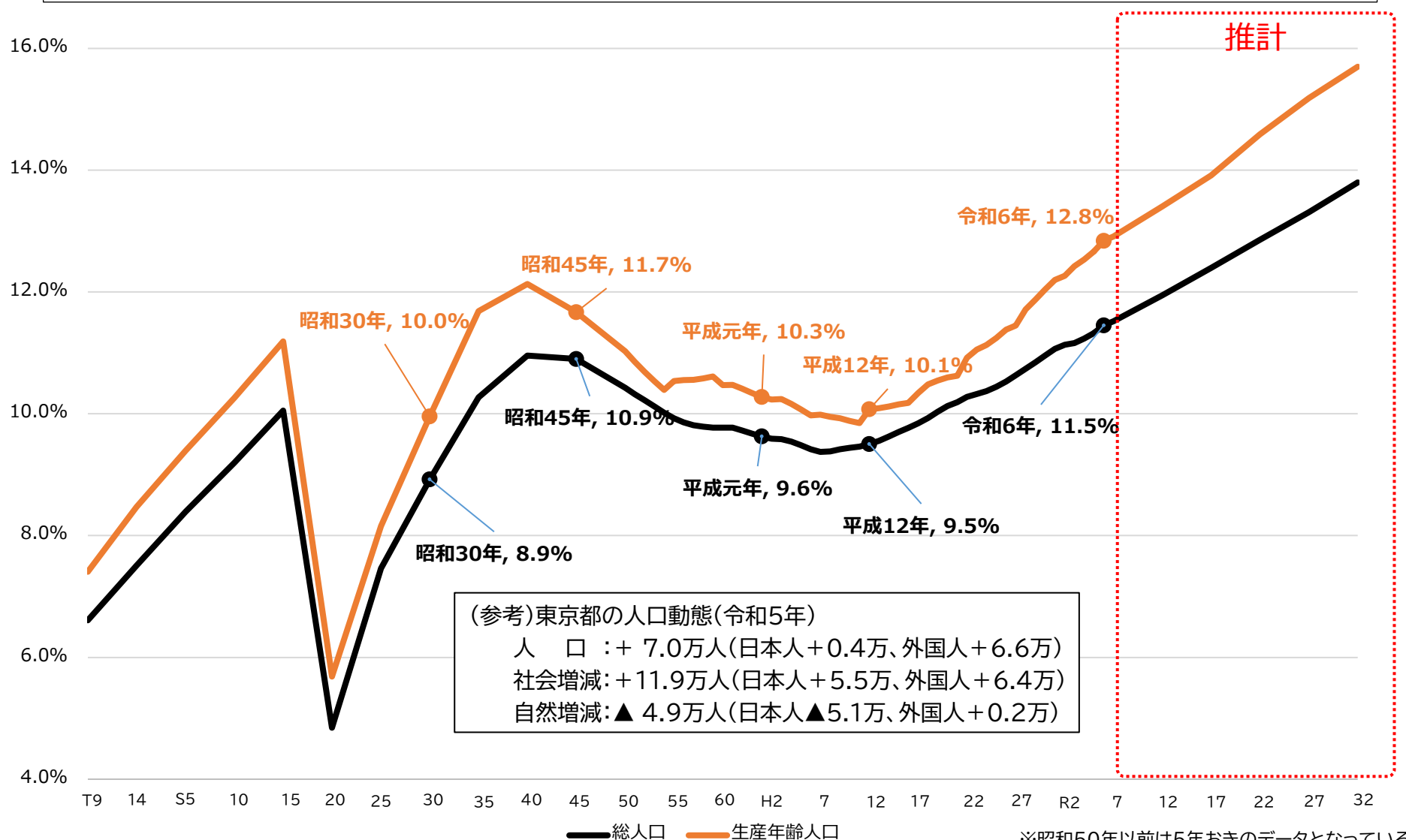
※計数はそれぞれに四捨五入しているため、計とは一致しない場合がある。

() 内は人数(万人)

総人口・生産年齢人口に占める東京都のシェア推移

総務省「持続可能な地方財政のあり方に関する研究会 報告書(令和7年6月)」参考資料を一部加工

○ 平成12年(2000年)以降、総人口・生産年齢人口に占める東京都のシェアは継続して上昇。

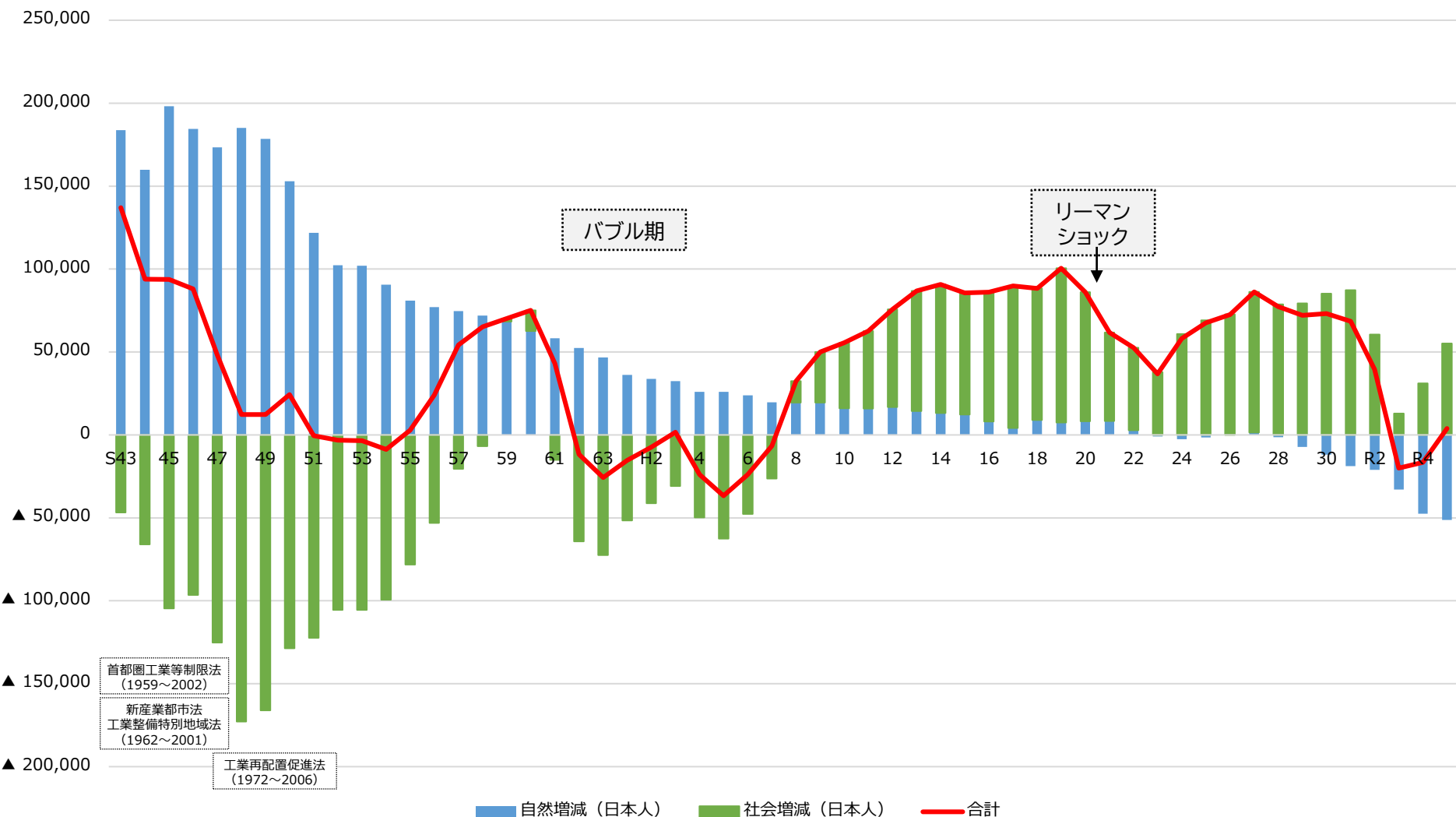


(出典)大正9年から令和6年までは総務省「国勢調査」「人口推計」。ただし、平成27年及び令和2年は不詳補完値(年齢などの一部未回答情報を統計的手法で補完した値)。
 令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

東京都の人口動態(日本人)の推移

総務省「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会 報告書(令和7年6月)」参考資料を一部加工

○ 東京都の人口動態(日本人)の推移を見ると、社会増減は平成8年(1996年)以降、一貫して増加。



※昭和53年以前は「自然増減数=人口増減数-人口移動数」「社会増減数=人口移動数」

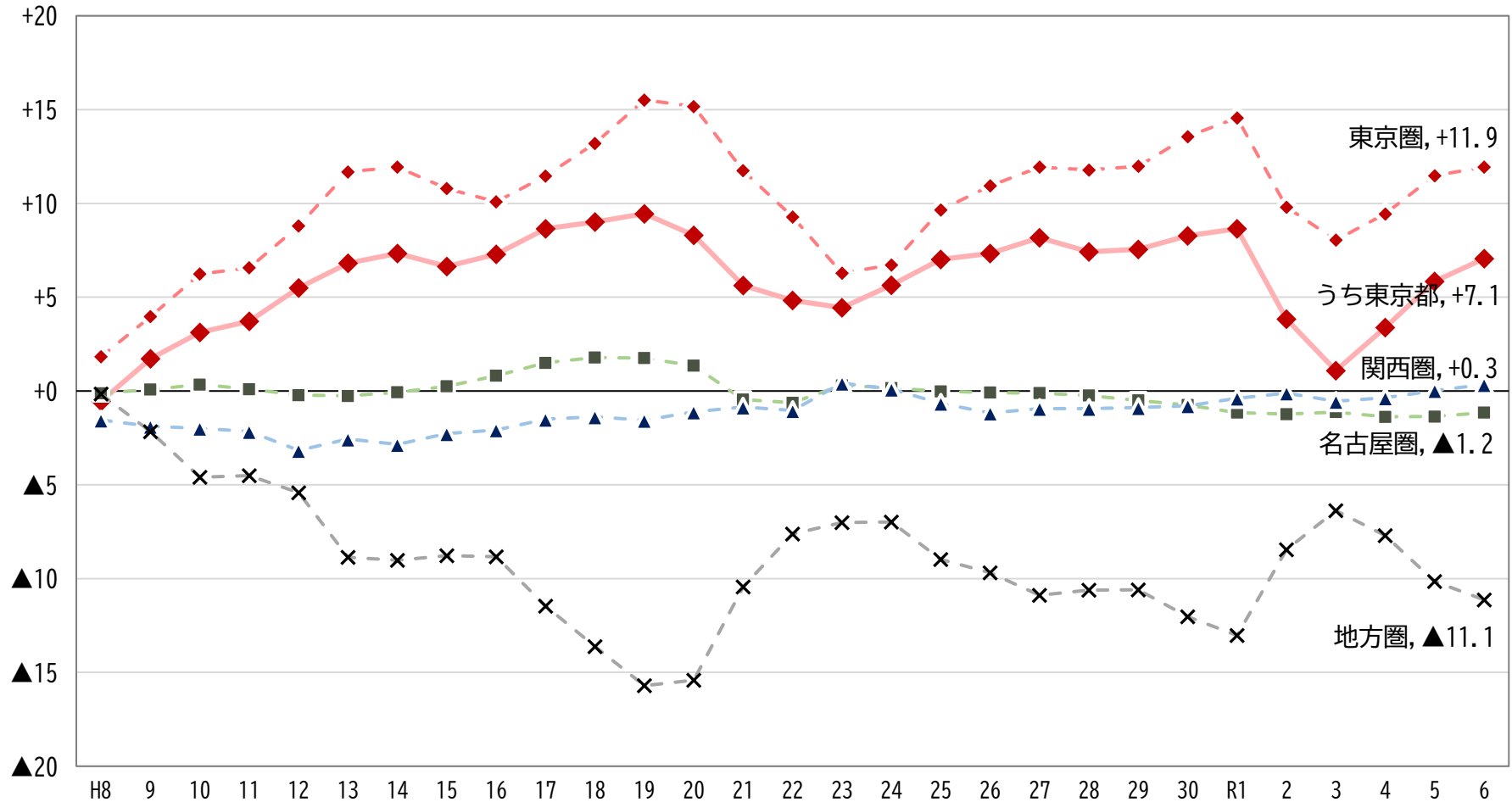
(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」「住民基本台帳人口移動報告」

圏域ごとの転入超過数の推移

総務省「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会 報告書(令和7年6月)」参考資料を一部加工

○ 都市圏別の転入・転出超過数をみると、東京圏への転入超過は継続。地方圏は転出超過で推移。

(日本人移動者：万人)



東京圏… 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

名古屋圏… 岐阜県、愛知県、三重県

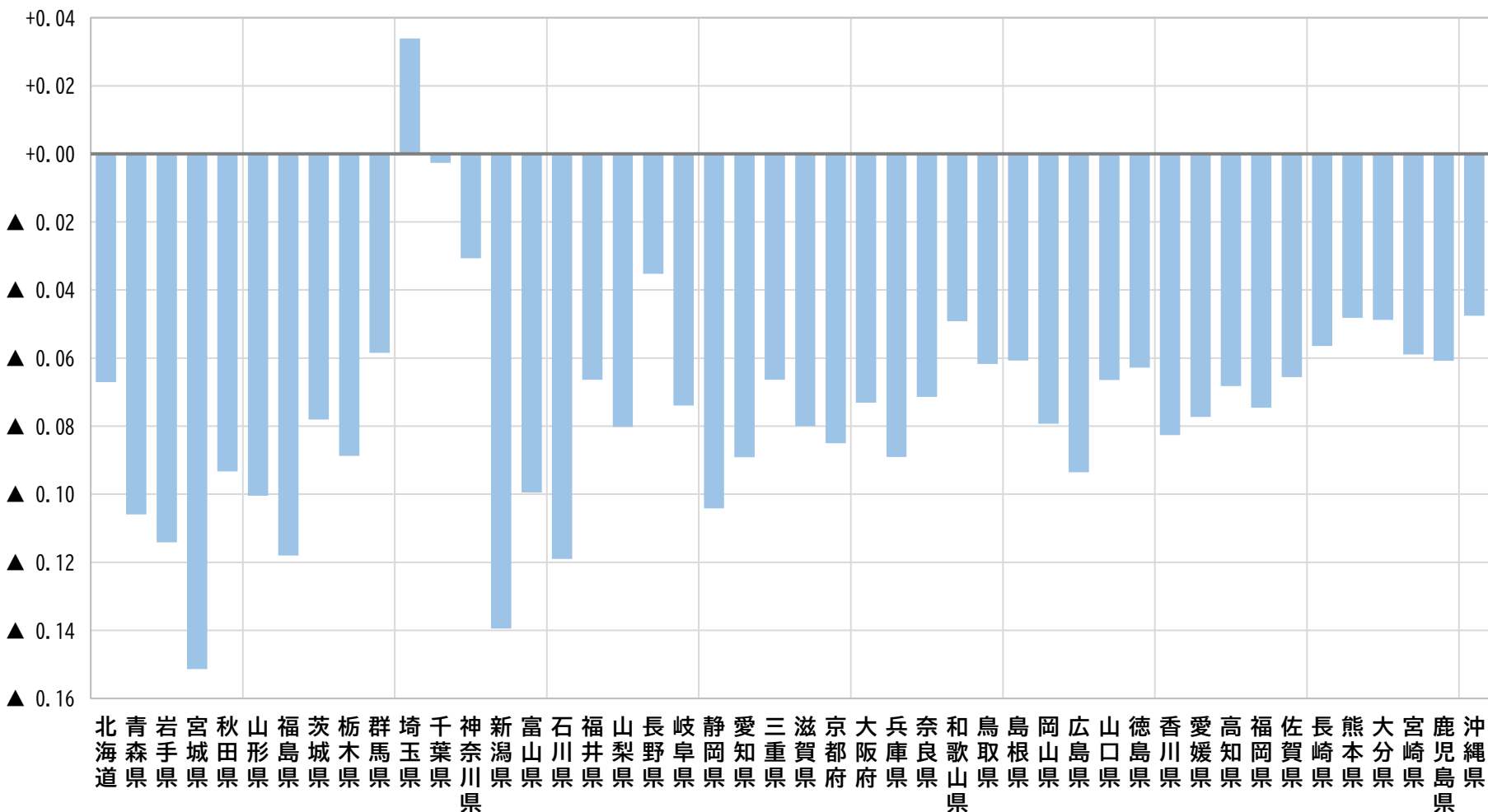
関西圏… 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

東京都への転入超過の状況

○ 埼玉県以外の道府県は、東京都に対し転入超過の状況。

(転入超過の割合 %【東京都への転入超過数(日本人移動者)/道府県人口(日本人住民)】)

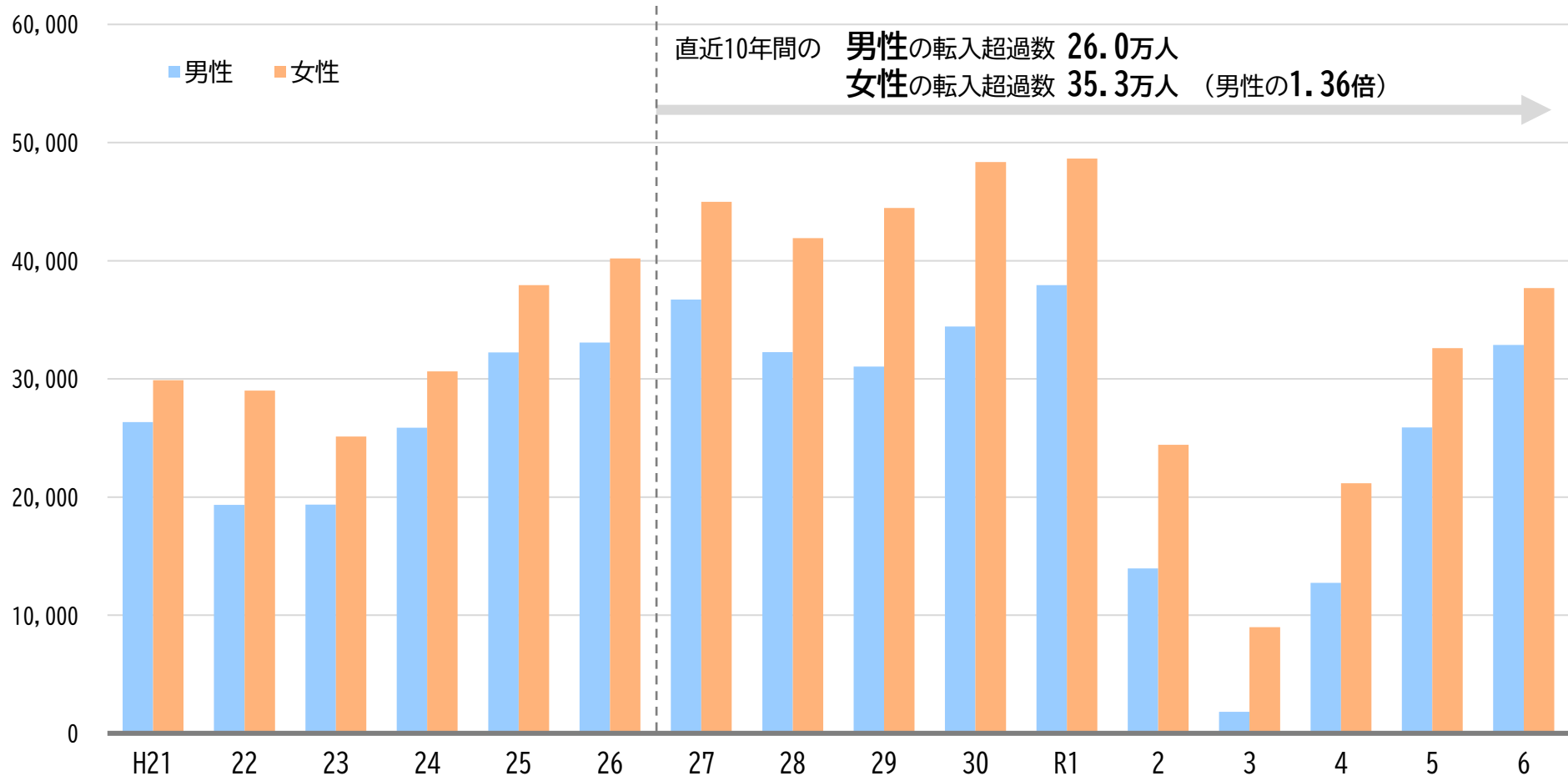


(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告(令和6年)」より作成

東京都への男女別の転入超過数

- 平成21年度以降、女性の転入超過数が男性の転入超過数を上回っている状況。
- 直近10年間の女性の転入超過数は、同期間の男性の転入超過数の1.36倍となっている。

(日本人移動者：人)



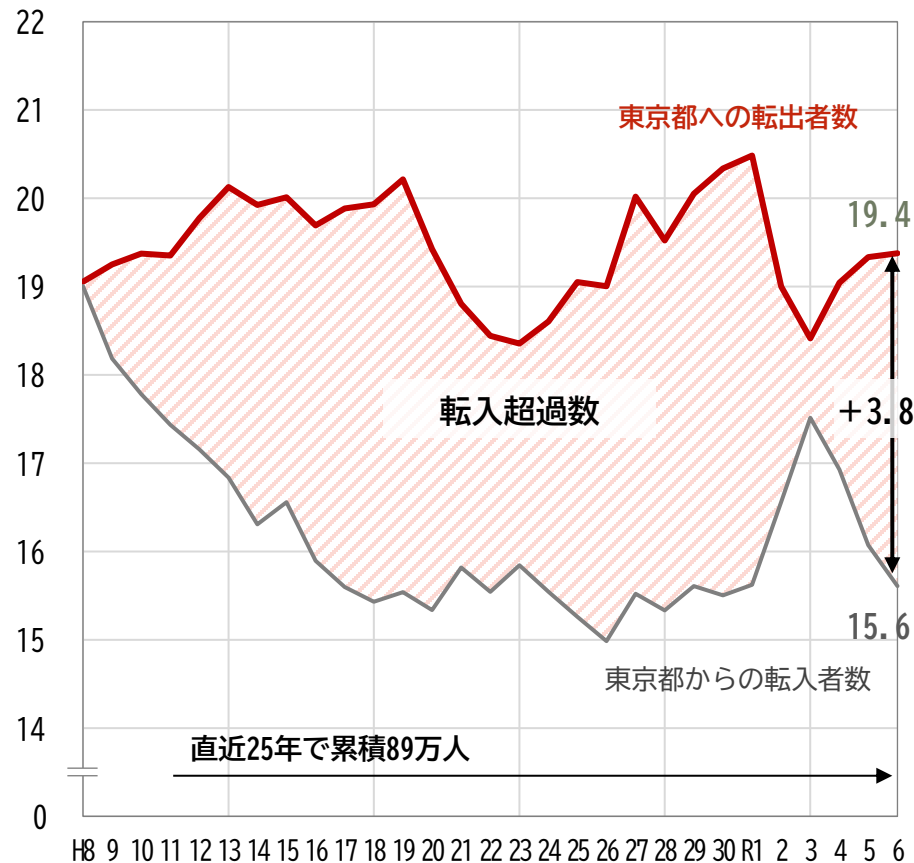
(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

女性の東京都への転入超過の状況

- 平成8年以降一貫して女性の東京都への転入超過が継続し、コロナ禍を経て再び拡大傾向。
- すべての圏域において女性の東京都への流入が発生。人口規模に比して北海道・東北で大きな影響。

女性の東京都への転入超過の推移
(日本人移動者)

(単位：万人)



女性の東京都への転入超過数の内訳
(直近25年：89万人、日本人移動者)

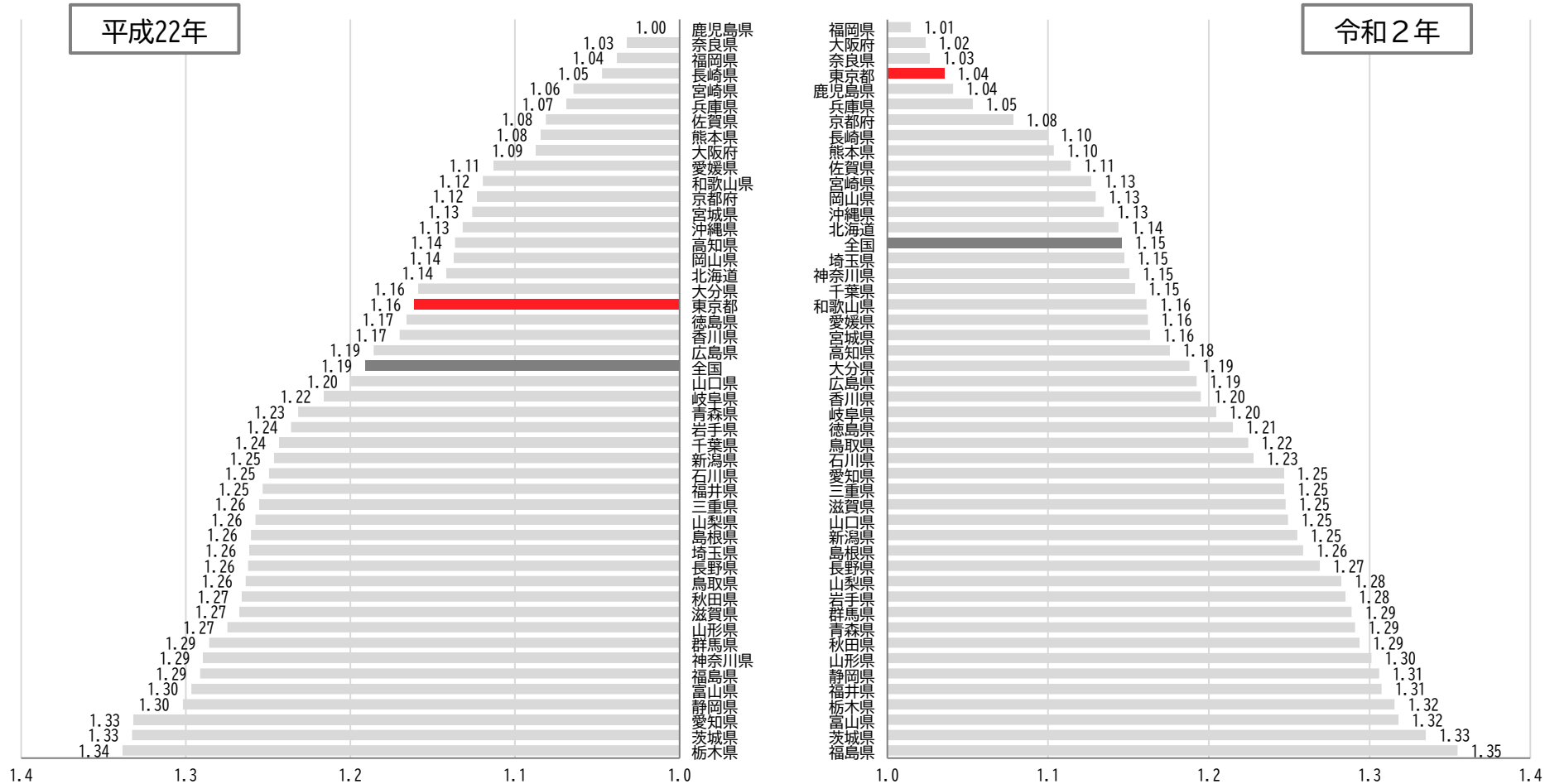


※カッコ内はR6.1.1現在の住民基本台帳人口（女性）

都道府県別の未婚者の男女比の状況

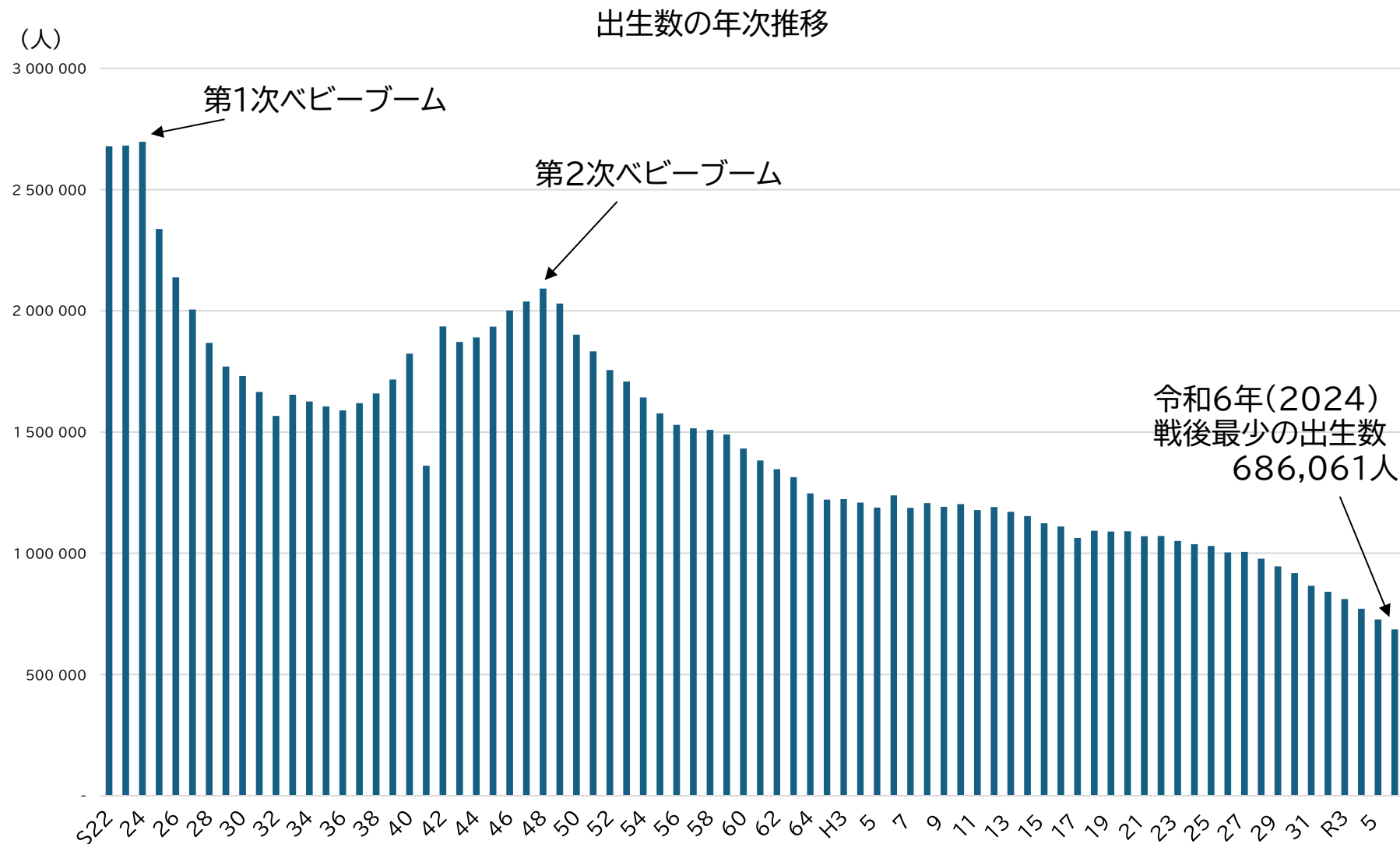
- 東京都では20～34歳未婚者の男女比が均衡に向かう一方で、地方部では同男女比の不均衡が依然として存在。
- その背景にはさまざまな要因が考えられるが、東京都への女性の転入超過も一因と考えられるか。

20～34歳未婚者の男女比（女性1に対する男性の数、日本人）



出生数の推移

○ 令和6年(2024年)のわが国における出生数は約68万6千人で、戦後初めて70万人を下回った。



(出所)厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。令和6年は概数である。

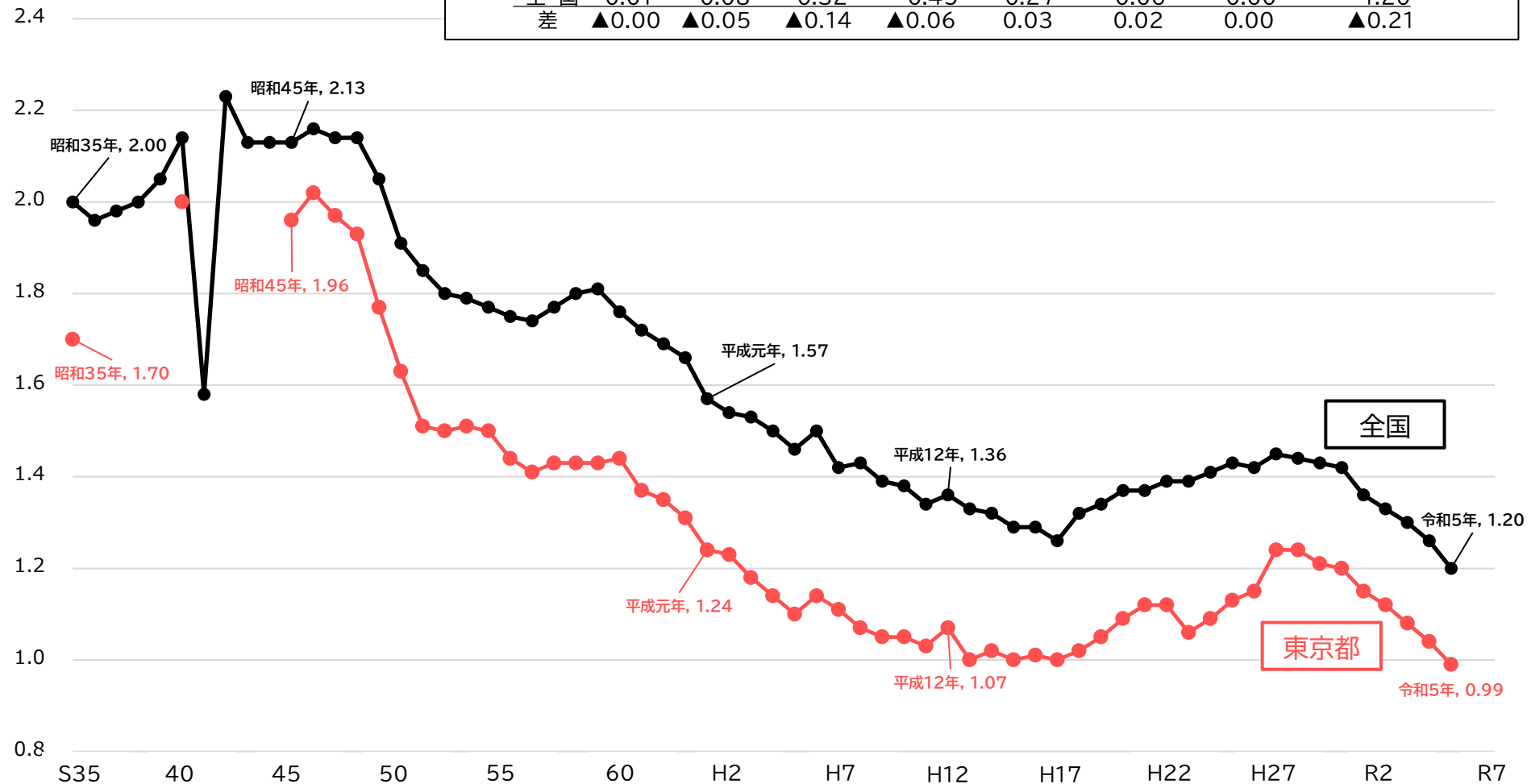
合計特殊出生率の推移

総務省「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会 第5回資料を一部加工

※昭和45年以前、都道府県別結果は「0,5」年のみ存在

(参考)年齢5歳階級ごとに算出した15～49歳女性の出生率(令和5年) ※これを合計したものが合計特殊出生率

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	34～39歳	40～44歳	45～49歳	合計特殊出生率
東京都	0.00	0.03	0.18	0.39	0.29	0.08	0.00	0.99
全国	0.01	0.08	0.32	0.45	0.27	0.06	0.00	1.20
差	▲0.00	▲0.05	▲0.14	▲0.06	0.03	0.02	0.00	▲0.21

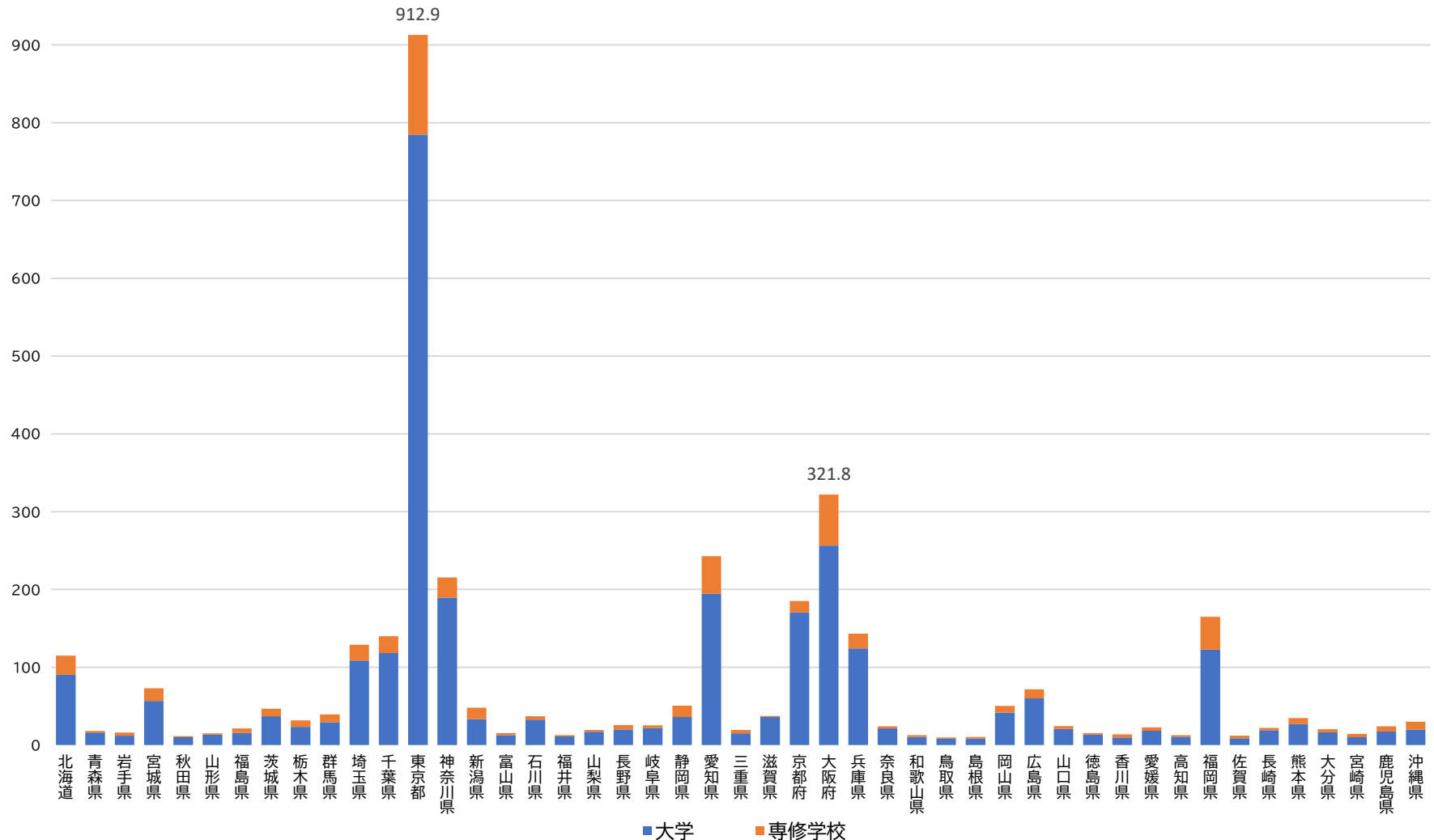


47都道府県別の学生数

○ 大学や専修学校の学生数は東京都に集中している。

(千人)

大学／専修学校の学生数



資料:文部科学省「令和6年度学校基本調査」により作成
※大学の学生数には大学院生を含む